

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成29年4月」

平成29年4月13日（木）午後2時30分豊明市教育委員会4月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	:	市 野 光 信
委 員	:	青 山 佳 代	委 員	:	兼 子 幸 夫
委 員	:	久留島 夕 紀			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	:	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	:	市 野 光 信
委 員	:	青 山 佳 代	委 員	:	兼 子 幸 夫
委 員	:	久留島 夕 紀			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	:	加 藤 賢 司	学 校 支 援 室 長	:	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	:	馬 場 秀 樹	生 涯 学 習 課 長	:	高 木 安 司
図 書 館 長	:	糸 和 広			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）後 藤 明 紀、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

な し

報告

- （1）平成29年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について
- （2）平成29年度小中学校各主任等について
- （3）平成28年度豊明市教育委員会下半期事業報告について
- （4）平成28年度学校評価の結果について
- （5）豊明市青少年健全育成モデル地区補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- （6）豊明市文化財保護補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- （7）豊明市立小中学校事務処理等規程に基づくブロック・リーダーの選任について
- （8）教育委員会後援申請について

その他

- (1) 平成29年度小中学校四役について
- (2) 平成29年度児童生徒数及び学級数について
- (3) 人事異動に伴う教育委員会の新体制について

学校教育課長 本日の定例教育委員会に1名の方から傍聴の申し出があり、「豊明市教育委員会傍聴規則第2条」により、傍聴人の氏名・住所の届出がありましたのでご報告いたします。

教育長 委員の皆さんにお諮りいたします。報告がありましたとおり、傍聴人の入室を許可してよろしいですか。

委 員 (承諾)

教育長 それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

・ ・ ・ 傍聴人入室 ・ ・ ・

教育長 傍聴人に申し上げます。豊明市教育委員会傍聴規則の各条項を十分遵守して傍聴してください。

開 会 宣 言 午後2時30分、4月定例教育委員会の開催を宣言。

会 議 録 承 認 3月定例会・臨時会(3月16日分)の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の教育委員会後の行事などの報告をいたします。まずは、4月3日の教員着任式及び6日と7日に行われました、小中学校の入学式にご出席いただき、誠にありがとうございました。いよいよ新年度が始まったわけですが、教員の皆さんばかりでなく、豊明市教育委員会内でも学校教育課長を初め図書館長など課長級も異動があり、新体制で新しい年度を迎えております。学校支援室にも、新しく指導主事に桑原室長補佐がなられ、3人に増員となりました。学校教育においては、昨年度にも増して子どもたちの目線で学校運営ができるよう、努力していくとともに、生涯学習の分野におきましても、新しいスタッフの下、全力で取り組んでまいりたいと思います。各委員におかれましても、ご協力のほどよろしくお願いいたします。まず、新年度の新たな取り組みを2点ほど紹介したいと思います。1点目は、3月27日付で愛知県教育委員会から出されました「教員の多忙化解消プラン」への対応であります。主に部活動の軽減について、愛知地区の3市1町で共通のルールを考えていくということで、それぞれの市町の教育長と指導主事、校長代表で構成する協議会を作ることになりました。早ければ来月から協議を開始し、半年ほどで対応をまとめ、その後は来年度からの実施に向け、各教育委

員会で校長会を通じ準備をしていく予定です。愛知県教育委員会のプランでは、教員の時間外の在校時間が80時間を超えている割合が、中学校で40%を超えている状況を年々減らし、30年度には小学校で5%以下、中学校で20%以下、31年度には小学校、中学校とも0%にするという計画となっております。目標達成には、部活動の軽減ばかりでなく、予算を必要とする校務事務の簡素化や、管理職を初め全ての教員の意識改革が必要となり、実施に向けては相当な困難が予想されます。多忙化による教員の疲弊は、教育が疎かになることにもつながるため、市の教育委員会と学校が一体となり、多忙化解消のため取り組んでいきたいと考えております。協議が進捗してまいりましたら、皆様のご意見も是非拝聴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。そして2点目は、不登校児童生徒の受け入れを行っております、「教育支援センターフレンドひまわり」の増設についてであります。近年、教育支援センターフレンドひまわりに通う生徒が増加しており、本年度から指導員を1名増員して対応しておりますが、キャパシティに限界がある点や、場所が市の北部にあることなどから、南部で適当な場所を探しておりましたところ、前後駅の南部にありますURの豊明栄団地の1階に空き部屋があることがわかりました。調査をしたところ、面積も適当であることから、是非2箇所目の教育支援センターを設置し、不登校対策の充実を図りたいと考えております。正式には教育委員会での決定が必要となりますので、早急に資料を準備し、来月の定例教育委員会に諮っていききたいと考えております。その後、部屋の改修費や必要備品などの経費を6月議会に補正予算として上程し、議決を経て年度内の設置を目指し、準備してまいりたいと考えております。次に生涯学習関係についてありますが、3月31日には「市民大学ひまわり」の開講式があり出席してまいりました。開講当初からスタッフの皆さんの努力もあって、講座数・参加者ともに増加し、今年度は110講座、参加者約900人で前期講座がスタートしております。次に、4月6日にスポーツ推進委員会が開催され、新任の委員の方3名を含め20人に辞令を交付してまいりました。任期は2年間となっております。次に、4月11日に愛日地方教育事務協議会があり、市野委員とともに出席してまいりました。先ほど触れました教員の多忙化解消プランについて話題となり、各市町の状況の報告がありました。春日井市や瀬戸市などは、今年度から週休日の部活の禁止や朝練習の取り止めなどを含んだプランをすでに策定しており、愛知県教育委員会の方針に沿った形で取り組む姿勢を明確にしていました。一方で、詳細が具体化されていない市町も、愛知県教育委員会の方針に沿う形でプラン策定を考えていく予定との報告がありました。愛日地区に所属する本市においても、こうした状況を踏まえながら、長久手市、日進市、東郷町とともに愛知地区のスタンダード作りに取り組みたいと考えています。また、別の話題としては、急激な退職者の増加に伴い、管理職適任者が不足するとの予測から、校長退職者を再任用で校長とする制度が来年度から3か年にわたって開始される旨の説明がありました。最後に、双峰小学校、唐竹小学校統合検討委員会についてですが、今回は5月23日に開催される予定です。先回の定例教育委員会でもお話ししましたが、現在教員アンケートを実施しており、その結果を参考に議論する予定であります。私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等がありますでしょうか。(なし)

議 事 の 経 過

教育長 それでは議事に入ります。本日は議案がありませんので、報告事項からお願いします。報告(1)「平成29年豊明市議会3月定例会月議会一般質問について」ご説明をお願いいたします。

教育部長 (資料第1号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。

委 員 蟹井議員からのご質問で、統合型校務支援システムについてです。「愛知地区の連携を視野に入れて検討していく」という回答になっており、愛知県教育委員会のほうから、教員の多忙化解消ということで指導が入っていると思いますが、校務支援システムが有効であるなら、愛知県

教育委員会に市町村教育委員会連合会という組織がありますので、そこから愛知県に要請すれば、非常に優れたシステムが低コストでできるのではないかと思います。

教育部長 校務支援システムについてですが、豊明市には特殊な事情がありますので、ご説明いたします。本市には、プログラムに詳しい教員の方がみえて、統合型の校務支援システムではありませんが、すでに校務支援システムの役割を果たすようなものを自分で開発されて、それが市内12校にあります。そのため、重要性は各学校が承知しているのですが、現状ある程度それでやれていますので、豊明市は今まで導入しておりませんでした。ただ、一つの転機として、道德の教科化と、小学校での英語の教科化が平成30年に始まります。校務支援システムで一番重要になってくるのが、通知表や指導要録を作るところですが、新しい教科が2つ増えることによって、現状では対応が難しいという結論が出てまいりました。先ほど3市1町のこともお話ししましたが、実は長久手市と日進市は独自ですでに同じメーカーのものを導入しております。現在東郷町も検討しており、今年度導入すると聞いております。聞くところによると、東郷町も長久手市、日進市と同じものを導入するとのことですので、愛知地区で教員の交流があることを考えると、同じシステムの導入を視野に入れる必要があると思います。先ほど委員がおっしゃったとおりで、まだシステムを導入していないところは、県の教育委員会と同じものを作ってもらえるのが助かりますので、そのような話題も教育長会議では出ており、教育長もそのことについて相談されていると聞いております。

教育長 システムを導入するとなると、5,000万円程度すると聞いておりますので、今教育部長が説明申し上げたとおり、近隣市町はすでに導入しておりますし、道德の教科化と小学校の英語の教科化が今のままではクリアできないことが分かってまいりましたので、これについては前向きに、しかも早急に取り組んでいかなければならないと考えております。ICT推進委員会でも早急に機種の選定や、見積りをして、どの程度お金がかかるのか正確に出す必要があると思います。すでに3社からデモンストレーションをして、どの機種が使いやすいかという研究までは行き届いているようで、もう少ししたらこの場でもご提案できると思います。

委員 郷右近議員からのご質問で、入学準備費用の支給時期についてですが、3月議会の後4月初旬頃に、文部科学省が入学前から支給ができるように運営を改めると発表し、来春の新1年生から適用されるという報道がありましたが、この件について国や県から情報はありましたでしょうか。

教育部長 今委員がおっしゃったように、実際に買う前に手当が支給されれば購入に充てられるということで以前から話題になっておりますが、現状をお話しますと、4月1日に本市の児童となっていれば対象にするのですが、3月の時点ですと転出してしまうかもしれないし、籍が確定していないということもあり、基本的には愛知県内の市町村は年度前の支給は難しいという状況です。しかしながら、文部科学省も早めに支給したほうがいいだろうということで検討しており、その運用について市町村に通知を出すということでしたが、まだいただいておりますので、詳細はまだ分からないのですが、文部科学省がそれをお示しになればしっかりと検討していく必要があると思っております。

教育長 この件についてもう少し申し上げますと、4月25日に尾張部都市教育長会議があり、江南市がこれを受けて前倒しの支給を検討しているということを議題として提案していました。今のところ実施している市町村はありませんが、今後検討していく市がどの程度あるかということが今度の会議で判明します。またそのようなことも考慮に入れて豊明市も考えていかなければならないと思っておりますが、事務上の難しさもあります。準要保護の世帯は、生活保護基準額の1.35倍未満の世帯に対して支給をしております。認定には所得情報が必要となりますが、所得の証明自体が1月の終わり頃に出ないと認定事務が行なうことができないので、それをどのよ

うにすればクリアできるのかを併せて考えていかなければなりません。なので、趣旨はよく分かるのですが、教育部長が言われたように転出した場合に返還するという問題が生じたり、所得の証明が出ないと計算ができないので、支給該当者の把握が遅れていくことにもなり、実施しようと思うとなかなか難しいというのが現状です。

委員 たまたま調べたところ、知立市が平成29年度に入学する児童に対して前倒しでの支給を実施するという記事がホームページにありました。今後の参考になるのではないかと思いますので、一度ご覧になっていただくとよいと思います。

教育長 ありがとうございます。他にございますか。

委員 新風とよあけからの質問で、「教育支援センターに通学している児童が前年に比べ倍増している」とありますが、何が一番の働きかけとなったのでしょうか。例えば、学校の先生方がよりアピールされたとか、保護者の方のご理解が得られるようになったことなどがあるのでしょうか。

学校支援室長 私が考えられることとして3点あるのですが、1点目が、教育支援センター長が沓掛中学校長であったということで、保護者の方と連絡を取りながら、フレンドひまわりに通う道筋を作られたということと、2点目が、スクールソーシャルワーカーが今は2人体制となり、本人や保護者と面談をする中で、フレンドひまわりを勧めるような働きかけをしていること、3点目として、スクールソーシャルワーカーが学校の担任の先生とも情報共有していますので、担任と保護者が面談をする中でフレンドひまわりに通うことになるという3点が絡み合って、フレンドひまわりへ子どもたちが通うという動きになっていると捉えています。

教育長 その他にご質問等はよろしいでしょうか。(なし) 続きまして、報告(2)「平成29年度小中学校各主任等について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第2号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、報告(3)「平成28年度豊明市教育委員会下半期事業報告について」ご説明をお願いします。

学校支援室長、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第3号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校支援室の現職教育事業関係で、教育研究論文は必ず全員が出すのでしょうか。

学校支援室 2年目の方は必ず出すこととなっております。

教育長 その他はよろしいでしょうか。(なし) では、続きまして、報告(4)「平成28年度学校評価の結果について」ご説明をお願いします。

学校支援室長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし) 続きまして、報告(5)「豊明市青少年健全育成モデル地区補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 （資料第５号に沿って説明を行う。）

委員 この豊明市青少年健全育成モデル地区補助金交付の対象になる事業は、例えばどのようなものがあるのでしょうか。

生涯学習課長 子どもたちを連れていろんなところに視察に行ったり、行政区でなるべく小中学生に地元に出てもらいたいということで、すでにやられてはいるのですが、この補助金を使って新しい取り組みをやってもらいたいと思います。最近では、防災の話を聞きに行くことなどを取り入れた取り組みが多く行なわれています。

委員 私は三崎区で今ほどパソコンが普及していないときに、三崎小学校を借りて、募集を募って保護者と子どもたちとパソコンに触れて学ぶという講習をやりました。補助金をどのように使ったか報告しなければならないので、資料を全部つけて発表をしました。その地区内で見積をして申請をして補助金をいただけるということですね。

生涯学習課長 はい、そうです。

教育長 他にご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（６）「豊明市文化財保護補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長 （資料第６号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（７）「豊明市立小中学校事務処理等規程に基づくブロック・リーダーの選任について」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 （資料第７号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（８）「教育委員会後援申請について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 （資料第８号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。

委員 「国際交流＆イングリッシュキャンプ」という事業ですが、主催者の方が宮城復興支援センターとなっておりますが、これは豊明市の子も参加できるのでしょうか。

学校教育課長 例年、宮城復興支援センターが各地でこのような国際交流やイングリッシュキャンプを行なっているようで、今年度からは愛知県でもこのような事業を行ないたいということで申請がありました。趣旨としましては、避難生活を送っている児童・生徒の心のケアや、そのようなお子様に関わっている方の防災意識の向上を目的として、従来は東京や大阪で行なっていたものを今年度は愛知県、静岡県、福島県でも行なうということです。

教育長 他にご質問等ありますか。（なし）では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他（１）「平成２９年度小中学校四役について」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、その他(2)
「平成29年度児童生徒数及び学級数について」ご説明をお願いいたします。

学校支援室長 (その他資料②に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして、その他(3)
「人事異動に伴う教育委員会の新体制について」ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 (その他資料③に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問はありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (5月16日(火)午後2時30分から5月定例教育委員会を開催、6月20日
(火)午後2時30分から6月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 他にございますか。(なし)

教育長 閉会宣言 午後4時20分、4月定例教育委員会の閉会を宣言。